別記様式(第5条関係)

会　　議　　録

会議の名称		令和８年度第４回福津市教育懇話会
開催日時		令和８年１０月２８日（水）　午後　６時００分から　午後　７時３８分まで
開催場所		福津市役所　別館１階大ホールＣＤＥ
委員名		(1)出席委員：伊藤 克治、春田 久美子、児島 由美、木本 圭子、増井　久美子、安徳 尊博、中山 真一、久壽 真一 (2)欠席委員：吉住　美津子
所管課職員職氏名		薄教育長、宮原教育部長、原尻理事兼主幹指導主事、佐々木教育総務課長、波多野新設小学校準備室長、藤岡新設小学校準備室参事兼主任指導主事兼新設小学校準備係長、石井学校教育課長、寺島文化財課長、鵜口主幹兼指導主事、千原指導主事兼教育指導係長、内兼久総務企画係長、古沢主事
会議	議題（内容）	・福津市教育振興計画の策定について(答申)(案)
	公開・非公開の別	■公開　□非公開　□一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	１人
	資料の名称	・令和８年度福津市教育懇話会（第４回）当日要項 ・福津市教育振興計画策定スケジュール（予定） ・答申書（案） ・福津市教育振興計画（案） ・【別紙】福津市教育振興計画の進捗管理・評価指標について（案）
会議録の作成方針		□録音テープを使用した全文記録
		■録音テープを使用した要点記録
		□要点記録
		記録内容の確認方法：会長による確認

その他の必要事項	

審議内容　（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

１.開会行事
・挨拶
（薄教育長より挨拶）

・日程について
（佐々木課長より説明）

・挨拶
（伊藤会長より挨拶）

２.説明及び意見交換
・福津市教育振興計画の策定について(答申)(案)
（佐々木課長より資料「福津市教育振興計画策定スケジュール（予定）」を用いて説明）
（原尻理事より資料「答申書（案）」、「福津市教育振興計画（案）」、「【別紙】福津市教育振興計画の進捗管理・評価指標について（案）」を用いて説明）

（伊藤会長）
前回会議は、集中審議ということでたくさん意見を出していただき、それを踏まえ事務局で計画案を修正し、まとめてもらった。
委員の皆様が事前に確認できるように、修正箇所を分かりやすく色付けした計画案が先週末、事務局から送られている。本日の資料は、修正箇所も含め黒字にしている最終案である。必要に応じて調整したり、微修正したりしていきたい。
答申後は、パブリックコメントへかけることになる。気になる点や、会議で議論したから分かるが市民向けにはこのような表現がよいのではないか等の視点も含め、意見をいただければと思う。

（久壽委員）
施策項目が、前回の４４項目から１９項目になっている。削除したのか。

（原尻理事）
内容は削除していない。前回の施策項目は、１５ページ以降「第４章　施策項目」の各①～④で表記している。例えば「①家庭とともに育てる家庭教育支援の充実」などである。
今回それらをグルーピングした「（１）－１ 家庭・地域と一体となった学びの推進」などの１９個を施策項目としている。

（久壽委員）
１９の施策項目について、通常業務とどう関係してくるか。

（原尻理事）
２４ページ施策体系の各分野別計画で、具体的に取り組む内容が示され、業務として取り組んでいく。
これらの上位計画として統括的に示し、進捗管理を行うのが、本計画の位置づけとなる。
先ほど説明した１５ページ以降「第４章　施策項目」の各①～④の項目で、具体的な取組みがある程度見えるように表記している。

（久壽委員）
計画案については、この内容で良いと思う。
計画の次に、実行となるが、実行段階での提案がある。
１９の施策項目を達成するために、リーダー、メンバーを決め、プロジェクトチームを作り、その中で、期限や指標、数値目標を決めて取り組むと、仕事の取り組み方が変わってくるのではないだろうか。意識が高まり、活性化するのではないか。
達成することで、やりがいを感じたり、自信が出来たりして人が成長し、個人が育つことで、組織も育ち、良くなっていくのではないか。
教育委員会の事務に関する点検・評価報告書の令和７年度事業分の評価シートを拝見した。二重丸が「達成」で、一重丸が「概ね達成」となっている。
工事等については、二重丸だが、「達成」と「概ね達成」はどのくらい差があり、一重丸については、通常業務の延長として取り組んでいるのではないかと思う部分もある。
子どもたちが成長し、大人もお互いに成長していくということで、実行段階で、プロジェクトチームを作って取り組むことを検討してもらえると幸いである。

（伊藤会長）
教育懇話会で答申を出すのは計画についてであり、進め方まで意見する権限がないと思われる。
計画が絵に描いた餅になってはいけないのはおっしゃる通りであるので、進め方については、事務局や関係する担当課へ、計画を審議した会議としての意見ということで伝え、検討していただければと思う。
そのような形で良いか。

（久壽委員）
はい。

（木本委員）
前回、委員からたくさん意見したので、ここまでまとめるのも大変だったと思うが、とても分かりやすくまとめてもらっている。
答申後に、パブリックコメントへかけられ、市民が計画を読む流れとなるということで、気になる部分がある。
１６ページ（２）「③海・山・川とみどりの担い手・創り手を育てる環境・防災教育の推進」で、「担い手・創り手を育てる」と「防災教育」の修飾関係はこれでよいか。「環境教育」の方は、スムーズに読めるが、「防災教育」の方は、分かりにくいのでは

ないかと思うところがある。
　例えば、「創り手を育てる環境教育、及びそれを守るための防災教育の推進」と分割するのはどうか。

（伊藤会長）
　「防災教育」とは、守るという視点から、今あるものを保全するという部分まで含むかどうかによると思う。
　福津市が取り組んでいる防災教育は、有事のときの避難行動だけではなく、それを通して、今の環境のことを考える、いわゆる守るような部分まで含まれていると思う。
「防災教育」は、今ある環境を保全する視点も含むというメッセージになり、③はこの内容で良いのかなと思っているが、木本委員が言われるような疑問がパブリックコメントなどで出る可能性もある。
　事務局はどう考えるか。

（原尻理事）
　福津市では、防災教育がどんどん広がっていく中で、例えば、福間地区で行われている松林清掃も防災に繋がっており、守るというよりも、生み出していくという部分もある。
　今までしてきたことを担っていく方がいる一方で、さらに違う形のものを創っていく方たちも今後生まれてくるであろうし、中学生が頑張っている姿というのがここに含まれるというところで、「環境」と「防災」を併記する形で表現したいと考える。

（伊藤会長）
　防ぐことは、不可能かもしれないが、家は壊れても、人の命を守ることができれば、復興はできるという「減災」の言葉を福津市で使っているのであれば、「環境教育と防災・減災教育の推進」とする方が良いと思う。
　北海道の洞爺湖周辺では、有珠山の噴火を教訓に、防災・減災教育に力を入れている。
　防ぎようが無いほど予測不可能な災害が起きる時代になってきているので、少なくとも命は守りたいということで、「減災」という言葉を入れることもできるのかもしれない。

（木本委員）
　郷育カレッジ講座では、１年に１回程度、テーマを決めている。
　今年のテーマは、「自然環境と防災・減災」である。
　テーマに即した講座を毎回１講座ピックアップし、パンフレットの冒頭に掲載している。例えば、九州工業大学の伊東啓太郎教授は、環境を整えることで災害を減らすという視点の講座を行っている。
　パブリックコメントや市民が読んだときに、「防災」という言葉は、どうしても避難行動などの印象が強いのではないかと思う。

（伊藤会長）
　「環境教育と防災・減災教育」とするとよいのではないか。
　郷育カレッジのテーマとなっていることもあり、「減災」を入れた方が、親和性が良いと思う。

（木本委員）
海・山・川とみどりを守るだけではなく、自然災害が多い中で、それを保全することに繋げるということで、市民へもその内容が伝わるような表記として「減災」を入れるのは良いかもしれない。

（伊藤会長）
防災というと、有事のときの避難行動のイメージが強いため、平常時から取り組むということで、「減災教育」をいれ、③は、「海・山・川とみどりの担い手・創り手を育てる環境教育と防災・減災教育の推進」に修正し、説明文章の「防災教育」は、「防災・減災教育」に修正するということで良いか。

（木本委員）
はい。

（春田委員）
同じく③で、「海・山・川とみどりの担い手・創り手」は、「海・山・川とみどりを守る担い手、創り手」とした方が、分かりやすいかなと思ったがどうか。
海・山・川とみどりを守る担い手と、自然を創っていくという意味で、「担い手」と「創り手」の間は、中点では修飾関係が分かりづらく、読点の方がよいのではないだろうか。

（伊藤会長）
これは好みの問題であると思う。どちらの表現も、伝わり、理解できると思われる。
③に続くフレーズは、なるべく文字数が少ない方が良いと思う。

（春田委員）
③の説明文章中に、「守り」とあり、そこで理解できると思ったので、修正はせずこのままで良いと思う。

（安德委員）
計画案について、この内容で良いと思う。
気になる点として、例えば、１５ページ（１）－１①の説明文章の「全ての子育て家庭が見通しをもてるよう、学校や市からの情報発信・情報共有の充実を図ります」を市民目線で読んだとき、抽象的に表記しているので、見通しをどのようにもつのか、どのような情報発信があるかなど、思う部分があると思う。さらに具体的に書く必要はないか。

（伊藤会長）
本計画では、概要として、このようなことをするという視点を示し、どのようなことをするかなど具体的な中身や方法の部分は、各分野別計画で示すこととなる。

（中山委員）
２３、２４ページ「施策体系」が、とても分かりやすくなったと思う。
１４ページ「三つの転換」①の「何を」に、「教えてさせる立場から」とあるが、これは、教えてやらせる立場という意味か。

（伊藤会長）
そのような意味である。
「やらせる」と「させる」は、どちらが標準語か。

（児島委員）
「させる」ではないだろうか。

（伊藤会長）
同じく「させる」が標準語だと理解している。
一方的に教えるだけでは駄目なので、実際にさせてあげないといけない、教え込みの教育は望ましくないという趣旨かと思う。
少なくとも基礎、基本や型が分かっていないと、型破りなことはできないので、教えないでさせることは、無いと思う。
基礎、基本の習得は大事だが、活用、応用まで教え込んでしまうと、子どもは、与えられたものへの理解しか出来なくなるので、基礎的な知識、技能を駆使し、自分で探究を進めるというメッセージである。
計画案の内容について、他に気になる部分はないか。

（中山委員）
はい。

（増井委員）
１１ページ「本計画が対象とする子どもの考え方」で、当初は３歳から１５歳に焦点が集中していたが、「福津に関わり続ける子ども・若者」と１８歳まで広がったので、パブリックコメントや、市民や保護者が読んだときに安心されるのではないかと感じる。
中学校を卒業すると、相談窓口が少なくなり、手が離れてしまう印象が強く、保護者から相談を受けることも多い。子どもの対象が広がりとてもありがたいと感じる。
２０ページ（３）-１①「日本語のサポートが必要な子どもへの教育支援」では、日本語教育のことなども書かれている。
日本語を母語としない子どもたちは、文化が違うと、同じ教室でも、習得するものが違ってくる。
津屋崎小学校では、イスラエルの生徒がいる。「今日、何時に起きたか」など基本的な日本語の導入の授業で、「朝、何を食べたか」と聞くと「朝は何も食べない」と答える。日本でも朝ごはんを食べない方がいたりするが、イスラエルの子どもに詳しく聞くと「１０時３０分にサンドイッチを食べる」と言う。家庭では、朝ごはんという形では食べずに学校へ来るようである。
色々な国の様々な生活スタイルにそこで初めて気が付き、これはそこまで関わらないと分からない部分であると思う。
日本語教育の中で、言語を理解するだけでなく、このような文化や価値観を理解できるようにしてあげないといけないと思う。
計画案の中では、国、環境などが違う子どもたちも支援していくという内容で表現されているので、色々な方がこの計画を読んだときに、分かりやすいなと思う。

（伊藤会長）
前回、木本委員からも意見をいただいた。言語だけの問題ではなく、文化や習慣の違

いなどの多様性を認め合うという内容が、今回の計画案でしっかり書き込まれている。
　子どもの頃から文化の違いがあることを知っていくことが大事で、大人になってから国際理解するのは中々難しいことなので、これはとても意味があると思う。

（増井委員）
　色々な国の子どもたちと関わるほど、文化が違うことをとても感じる。
　文化の違いで、給食のときに、弁当を持参する子どもがいる。子どもは、それを見て「お弁当良いな」と思ったり、「そういう人もいるんだ」と思ったりする。目の当たりにすることで、理解が出来ていくのかなというところもあると思う。

（児島委員）
　１０から１２ページ「施策推進の考え方」が、前回は６項目であったのに対し、今回は５項目に整理され、分かりやすくなったと思う。
　また、１４ページ施策全体構造図では、子どもの参画や、学校・地域・家庭の協働という福津市ならではの考え方や色合いが凝縮されている。加えて、次期学習指導要領の趣旨も充分に盛り込まれており、全国的な教育の動向も踏まえた図になっていて、良い計画になっていると感じる。
　内容については、計画案の通りで良いと思う。
　細かい部分だが、１７ページ（１）－１③について、「主体的な学び」に関する検討・共有は、継続的に行っていくが、学力向上委員会など色々な組織で行っていくので、「研究推進委員会における」や「校内の研究推進委員会に」と表現するのは限定的ではないだろうか。
　「校務分掌における」や、「校内組織における」とするのはどうか。

（原尻理事）
　説明文章は、「研究推進委員会」を削り、「校内に」とするのはどうか。

（伊藤会長）
　校内は、建物や施設のことで、廊下に位置づける、壁に位置づけるなどということになってしまうので、「校内に検討を位置づける」とするのは、座りが悪いかもしれない。
　「研究推進委員会における」、「校内の研究推進委員会に、」を削るのはどうか。

（児島委員）
　良いと思う。

（伊藤会長）
　そこは削除することとする。

（児島委員）
　１２ページ、三つの転換①から③は、１４ページ図の三つの転換「①教え、支え、共に歩む」、「②チームで支え合う」、「③共に創る当事者になる」のことかと思うが、他の部分でも①～③の表記が出てくるため、同じ三つの転換を示していることが分かりにくいと思う。

（伊藤会長）

分かりやすくするために、１２ページ①から③のそれぞれの後ろに、１４ページの「①教え、支え、共に歩む」、「②チームで支え合う」、「③共に創る当事者になる」を表記し、改行して説明文章を表記するのはどうか。

（児島委員）
良いと思う。

（伊藤会長）
委員の皆様から一通り意見をいただいた。
本日欠席の吉住委員からは何か意見などはあったか。

（原尻先生）
本日出席できないため、事前に吉住委員へ確認した部分がある。
前回の会議で意見が出た「協働」と「共働」の表記の仕方について、吉住委員へ考えを確認したところ、教育大綱で「共働」と表記しているので、教育大綱に準じ、本計画でも「共働」と表記した方がよいのではないか。また、「地域学校協働活動」など既に一般的な用語となっているものについては、「協働」を使わざるを得ないのではないかということであった。
そのため、１２ページ下の【表記について】で、「共働」や「協働」についての説明を追加している。

（伊藤会長）
教育大綱で「共働」としているのであれば、「地域学校協働活動」など既に一般的な用語となっているもの以外については、教育大綱に合わせて「共働」とするべきだと思う。

（春田委員）
１９ページ（２）－１①の説明文章で、「担任一人で抱え込まない相談体制を整えます」とあるが、ここだけ読むと、先生方が困らないような体制をとるというように読めるが、保護者も相談したいのではないかと思った。誰に向けての相談体制か、保護者に向けてのメッセージが感じづらいと思った。
同じく①の説明文章で、「自他の生命を大切にする教育」と入れていただき、とても嬉しかった。その後に続く、「（ＳＯＳの出し方に関する教育）」は、それだけではないと思うので、「含む」を追加し、「（ＳＯＳの出し方に関する教育を含む）」とした方がよいのではないか。
（２）－１②「長期欠席・不登校児童生徒の支援の推進」について、生徒を支援するので、生徒の保護者も支援するという意味でもあると思うが、保護者目線で言うと、保護者も支援することを記載されていると安心すると思う。
２２ページ（３）－１②の「教育委員会の運営を市民に開き」は、教育委員会の運営を市民に開いて、何をしているか公開して情報発信していくという意味か。内容が分かりづらいと感じる。
１８ページ（２）－１③に「子どもの権利の尊重」、「子どもの意見を聴き」とある。意見を聴くことは、こども基本法で一番大事と言われており、子どもの権利の一番中核となる「子どもの意見表明権」のことで、それ自体が権利である。「子どもの意見表明権に則って、子どもの意見を聴く」と書くとさらに良いのではないかと思う。

（伊藤会長）
意見表明権について、おっしゃる通りであると思うが、市民向けの柔らかく表現する文章に「意見表明権」と書くと馴染みがなくドキッとする方もいると思う。③に「権利尊重」と書いて、その内容は、こういうことであるという説明文章を書く形でいきたいと思う。よろしいか。

（春田委員）
はい。

（伊藤会長）
１９ページ（２）－１①の「担任一人で抱え込まない」は、チーム学校の考え方なので、保護者への支援という要素まで書き込むかどうかだが、事務局はどう考えるか。

（原尻理事）
保護者への支援は、教育委員会も関わりがあるが、市こども課との関係も強くなるため、こども計画へ重きがかかる部分ではないかと考える。
学校組織として学校をどう支えていくかという趣旨である①ではあるが、「担任一人で抱え込まない」ではなく、「一人で抱え込まない」として、担任に限らないという趣旨はその通りであると考える。

（伊藤会長）
「担任」を外して「一人で抱え込まない」とすると、子ども、保護者、教員なのか対象が分からなくなるので、計画案のままでよいのではないだろうか。
色々な機関と連携し、担任一人で抱え込まない相談体制を整えることは、保護者にとっても大事で助かることなので、それも①に内包し、保護者への支援について色濃くするのは、市こども課など担当課の計画になってくるかと思う。
ここについては、計画案のままでよいか。

（春田委員）
はい。

（伊藤会長）
同じく①説明文章の「（ＳＯＳの出し方に関する教育）」は、色々なものがあるという意味で「含む」を追加し、「（ＳＯＳの出し方に関する教育を含む）」とする方が良いと思う。
２２ページ（３）－１②の「教育委員会の運営を市民に開き」について、教育委員会の運営状況を市民に広く公開するという意味や、市民と一緒に教育委員会を運営するという意味など、色々捉えることが出来るが、どのような趣旨か。

（原尻理事）
令和７年度に、市長が教育大綱を策定するにあたり、市民が参加し対話する時間を大きく設けたが、これから先も、色々な場面でこのような場を設けていくことが大事なのではないかという意味で、情報を提供するだけではなく、そこに市民も参加してもらうという意図である。

（伊藤会長）

教育委員会が行っている運営を、内容に応じて、市民と一緒に共働して推進するということか。

（原尻理事）
そうである。

（伊藤会長）
②は、「教育委員会の運営を内容に応じて市民に開き」とするのは、どうか。

（春田委員）
良いと思う。

（伊藤会長）
修正や意見は以上でよろしいか。

（春田委員）
はい。

（木本委員）
２２ページのウェルビーイングのコラムの説明文章について、パブリックコメントをすることも踏まえ、気になる部分がある。
WHO憲章に、「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいう」とある。
計画の中に、大人も子どもも共に学ぶことや、地域との関わりというのがよく出ているので、子どもたちが学校内での学びだけではなく、社会的な繋がりの部分が、学びの中でとても大事になってくるということが色々な場面で見受けられる。それが福津市の計画の良いところではないかと思う。
社会的な繋がりという部分を足した方が、市民へ伝わりやすいのではないだろうか。

（伊藤会長）
経済的豊かさが最初に表記されていることも気になる。
体の健康だけではなく、精神的健康、社会的健康というWHOの説明順の方がしっくりくる。

（木本委員）
青色点線で囲まれているコラムは、言葉の説明にあたるものか。

（伊藤会長）
用語解説のようなものである。

（春田委員）
「ウェルビーイング」という言葉は、最近よく使用されているが、一般的にはまだまだ浸透しきれていないと思う。
WHOが提唱していることを表記するのはどうか。

（伊藤会長）
ウェルビーイングの言い始めとなると、学者レベルになってくるので、ＷＨＯの表記はしなくてよいかと思う。
『ウェルビーイングとは、身体的な健康だけではなく、精神的、社会的な健康、そして「自分らしく生きているという実感」まで含めた』とするのはどうか。

（木本委員）
良いと思う。

（原尻理事）
ＷＨＯは、肉体的、精神的、社会的に満たされた状況としていて、肉体的というのは身体的健康だけではなくというところにあたる。

（児島委員）
ウェルビーイングについて調べてみると、身体的健康だけではなく精神的健康、社会的充足とある。

（伊藤会長）
社会的に満たされているということで「社会的充足」とした方が良いと考える。
『ウェルビーイングとは、身体的な健康だけではなく、精神的健康、社会的充足、そして「自分らしく生きているという実感」までを含めた、幸福や生きがいのことです。』という修正でいきたいと思うがよろしいか。

（委員）
はい。

（伊藤会長）
審議を終了し、修正内容を確認したい。
確認後は、事務局で修正を反映してもらい、本日、教育長へ答申したいと考える。

（佐々木課長）
計画案の修正内容について、再度確認する。
１２ページ、三つの転換①から③は、１４ページの図に合わせ、「①教え、支え、共に歩む」、「②チームで支え合う」、「③共に創る当事者になる」の表記を追加し、改行後に説明文章を記載する。
１６ページ（２）－１③は、「海・山・川とみどりの担い手・創り手を育てる環境教育と防災・減災教育の推進」とする。説明文章の最後は、「防災・減災教育を一体的に推進します。」に修正する。
１７ページ（１）－１③は、「研究推進委員会における」を削除し、『③「主体的な学び」の位置づけの強化』とする。説明文章は、「校内の研究推進委員会に、」を削除し、『探究的な学習の進め方や評価など「主体的な学び」に関する検討を明確に位置づけ、教職員間で継続的に検討・共有する体制を強化します。』と修正する。
１９ページ（２）－１①の説明文章は、「自他の生命を大切にする教育（ＳＯＳの出し方に関する教育を含む）」に修正する。
２２ページ（３）②の説明文章は、「教育委員会の運営を内容に応じて市民に開き、」と修正する。

同じく２２ページのウェルビーイングのコラムの説明文章は、『ウェルビーイングとは、身体的な健康だけではなく、精神的健康、社会的充足、そして「自分らしく生きているという実感」までを含めた、幸福や生きがいのことです。』と修正する。

（伊藤会長）
事務局から修正内容について確認があった。
この内容で修正し、教育委員会へ答申したいと思う。よろしいか。

（委員）
はい。

（伊藤会長）
事務局へ修正をお願いする。

（事務局が計画案を修正し、答申書を清書）
（伊藤会長から薄教育長へ答申書及び答申（別紙）を交付）

（伊藤会長）
最後に委員の皆様から何かあれば、お願いする。
よろしいか。

（委員）
はい

３.閉会行事
（佐々木課長）
次回会議の日程について、２月２６日（金）１８時からで調整したい。よろしいか。

（委員）
はい。

（佐々木課長）
これで令和８年度第４回福津市教育懇話会を終了する。